

人権施策室が教育委員会へ
移行して、「人権教育室」に
なりました

今まで町民生活課に設置されて
いた人権施策室が、4月から教育
委員会に移行し、名称も「人権教
育室」となりました。

南部町では、平成18年に「南部
町における部落差別をはじめあら
ゆる差別をなくす総合計画」を策
定し、部落差別や障がい者、女性、
高齢者、在住外国人、子ども、病
気による差別などあらゆる差別を
なくし、すべての町民の皆さんが
心豊かにいきいきと生活できる町
を築くことを目指しています。
「人権が大黒柱のまちづくり」を
進めるためには、教育の果たす役
割はとても重要です。人権教育室
が教育委員会に移行したことで、
今まで以上に学校教育、社会教育
において生涯学習の観点に立ち、
人権に対する理解と認識を深め、
課題解決に向けて皆さんと一緒に
取り組んでいきたいと思います。

教育委員会事務局の組織が、
次のように変わりました

| | |
|----------|--------|
| 教育長 | 永江 多輝夫 |
| 教育次長 | 稲田 豊 |
| (総務教育室) | |
| 室長 | 河野 早苗 |
| 主幹 | 中尾 仁美 |
| 主幹 | 岡田 光政 |
| (学校教育室) | |
| 室長 | 中前 三紀夫 |
| 指導主事 | 杉本 由香里 |
| 主幹 | 橋田 和美 |
| (社会教育室) | |
| 専門員 | 田辺 千代美 |
| 室長 | 新井 宏則 |
| 主幹 | 藤原 宰 |
| 主幹 | 益田 良介 |
| 主幹 | 谷本 麻衣子 |
| (南部町公民館) | |
| 館長(兼務) | 田辺 千代美 |
| 主幹 | 桑名 俊成 |
| (人権教育室) | |
| 専門員 | 奥山 俊二 |
| 室長 | 関 秀隆 |
| 人権教育推進員 | 新井 則子 |

高校に在学・進学されたみなさまに...

南部町進学奨励金の制度が変わりました

これまで、同和地区に住所を有する方が対象でしたが、
「南部町進学奨励金交付要綱」の改正により、同和地区
以外に住所を有する方も対象となります。

対象となる方

- ・同和地区に住所のある方
- ・鳥取県育英奨励学生育英奨学金貸
与事務取扱要綱第2条に規定する
収入基準以下で、経済的に就学が
困難な方。

奨励金交付額

月額 6,000円
年2回に分けて支給されます。

支給希望者募集

6月中旬(予定)

- ・同和地区以外に住所のある方
- ・経済的に就学が困難なため、鳥
取県育英奨学金の貸与を受けてい
る方。

- ・授業料の減免を受けていない方
- ただし、その保護者が生活保護
法に規定する生活扶助・教育扶助・
住宅扶助・医療扶助の適用を受け
ている場合は、減免を受けていな
いものとみなします。

お問い合わせ先

南部町教育委員会事務局人権教育室
TEL 64-3787

南部町ホームページにも募集要項を載せています。
<http://www.town.nanbu.tottori.jp>